

流山市職員採用試験受験案内

躍進する流山で、私達と一緒に

市民の『ありがとう』を創いませんか！

多くの方に選んでもらえる「流山市」で、これからも多くの方に笑顔になっていただけるように、そして、やりがいのある仕事をするために。あなたも一緒に市民の笑顔を創る仕事に流山市で挑戦しませんか。

募集職種

平成30年4月1日採用

一般行政上級、土木上級、建築上級

※いずれの職種も身体障害者の採用を含みます。

第1次試験日 平成29年6月25日(日)

1 試験区分・試験職種、採用予定人員、職務内容等

| 試験区分 試験職種 | 採用予定 人員 | 職務内容 | 28年度試験結果 | |
|--------------|------------|---|----------|-----|
| | | | 応募者 | 合格者 |
| 一般行政上級 | 30名程度 | 市長事務部局、各委員会事務局、公営企業等に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。 | 191 | 50 |
| 土木上級 | 5名程度 | 市長事務部局、各委員会事務局、公営企業等に勤務し、主に都市計画、交通計画のほか、道路、下水道等の設計、積算、維持管理等の土木行政の業務に従事します。 | 10 | 7 |
| 建築上級 | | 市長事務部局、各委員会事務局、公営企業等に勤務し、主に建築物の設計・積算、現場管理のほか、都市計画、耐震関係、施設等の維持管理等の建築行政の業務に従事します。 | 6 | 2 |

※いずれの職種も身体障害者の採用を含みます。

2 受験資格

(1) 年齢等

| | |
|------------------------|---|
| 一般行政上級 土木上級 建築上級 | 昭和57年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く。)を卒業若しくは平成30年3月31日までに卒業見込みの方又は大学院の課程を修了若しくは平成30年3月31日までに修了見込みの方 |
|------------------------|---|

身体障害者の方は、上記のほか身体障害者手帳の交付を受け、次の全要件を満たす方

- ・自力により通勤でき、かつ介護なしで職務の遂行が可能な方
- ・通常の勤務時間に対応できる方
- ・活字印刷文による出題及び口述による面接に対応できる方

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

- ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・流山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 普通又は中型自動車免許をお持ちの方又は平成30年3月31日までに免許取得見込みの方(身体障害者の方は除く。)

3 受験手続

(1) 試験申込書及び受験票に必要な事項をすべて記入し、直接持参又は郵送してください。

(2) 身体障害者の方は、申込時に身体障害者手帳を持参又は写しを郵送してください。

4 受付期間

平成29年5月1日(月)から同年5月22日(月)まで

(郵送の場合は、5月22日消印のものまで受け付けます。)

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土曜、日曜及び祝日を除く。)

5 試験の日時・場所

| 試験 | 日 時 | 試験会場 |
|-------|----------------------------------|--------------------------|
| 第1次試験 | 平成29年6月25日(日) 受付 午前9時~午前9時30分 | 江戸川大学駒木キャンパス(流山市駒木474) |
| 第2次試験 | 平成29年7月23日(日) 予定 | 流山市内(詳細は第1次試験合格者に通知します。) |
| 第3次試験 | 平成29年8月20日(日) 予定 | 流山市内(詳細は第2次試験合格者に通知します。) |

6 試験の方法

(1) 第1次試験

| 試験 | 方 法 | 内 容 | |
|------|--------------|-----------------------|---|
| 教養試験 | 択一式 (2時間) | 40問 | 公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験。出題分野は別表を参照。 |
| 専門試験 | 択一式 (2時間) | 一般行政 40問 土木・建築 30問 | 職種に応じた専門的知識・技術・能力等についての筆記試験。出題分野は別表を参照。 |
| 適性検査 | 択一式 (20分) | 120問 | 職場における適応性を職務に関連する性格の面からみるもの |

(2) 第2次試験（一般行政職のみ）

| 試 験 | 内 容 |
|---------|---------------------------|
| 集 団 面 接 | 主として、人柄・性向等についての集団面接による試験 |

※土木、建築については免除とし、第1次試験合格者は、第3次試験を受験していただきます。

(3) 第3次試験

| 試 験 | 内 容 |
|----------|--|
| 面 接 試 験 | 主として、人柄・性向等についての個別面接による試験 |
| 身 体 検 査 | 健康状態についての医学的検査及びこれに付随するその他の検査 (医療機関で受検し、検査書を第3次試験日に持参する。費用は自己負担。) |
| 受験資格等の調査 | 受験資格の有無及び申込書の記載事項の真否等についての調査 |

7 合格者の発表

| 区 分 | 予定期日 | 内 容 |
|-------|------|-------------------------|
| 第1次試験 | 7月上旬 | 第1次試験受験者全員に合否の結果を通知します。 |
| 第2次試験 | 8月上旬 | 第2次試験受験者全員に合否の結果を通知します。 |
| 第3次試験 | 8月下旬 | 第3次試験受験者全員に合否の結果を通知します。 |

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、平成30年4月1日以降に任命権者（市長、教育委員会など）によって採用されます。
ただし、既卒者については職員の欠員状況等に応じて同日前に採用する場合があります。
- (2) 採用辞退者数、情勢の変化による採用予定人数の変動等により、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。名簿の有効期限は平成31年3月31日です。

9 給与・勤務条件等（平成29年4月現在。人事給与制度の改正により変わることがあります。）

- (1) 初 任 給 一般行政上級・土木上級・建築上級 197,736円（大学院修了(修士課程の場合) 211,325円)
※地域手当を含みます。初任給は採用前の経歴等により加算されることがあります。
- (2) 諸 手 当 通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間 正午から午後1時まで）
勤務場所によっては異なることがあります。
- (4) 休 日 週休2日制
- (5) 休 暇 年次有給休暇20日
特別休暇 夏季休暇8日 子育て休暇7日 結婚休暇5日等があります。

10 問い合わせ、書類提出先

流山市役所 総務部 人材育成課 TEL 04 (7150) 6068
〒270-0192 流山市平和台1丁目1番地の1（第1庁舎2階）

別表

<出題分野一覧>

| 試験 | 職種 | 出題分野 |
|------|------|--|
| 教養試験 | 全職種 | 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 |
| 専門試験 | 一般行政 | 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際理解 |
| | 土木 | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、土木施工 |
| | 建築 | 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工 |

《試験結果の公表》

この試験に不合格になった人で希望者には口頭で順位をお知らせします。以下の要領で開示を行いますので、流山市役所総務部人材育成課に申し出てください。

- ・対象者 第1次、第2次試験及び第3次試験の不合格者(本人に限ります。)
- ・内容 第1次、第2次試験及び第3次試験のそれぞれの総合順位
- ・期間 それぞれの結果通知の発送(発表)から1か月間(開示は土曜、日曜及び祝日を除く。)
- ・場所 流山市役所総務部人材育成課
- ・方法 必ず本人が受験票を持参し、口頭等で申し出てください(電話や手紙での申出はできません)。

【第1次試験当日持参するもの】

受験票、鉛筆(解答用紙記入用。HBのもの。シャープペンシルは不可)、消しゴム、ボールペン等(試験結果を通知する封筒のあて名書き用)、昼食、必要な方は時計(腕時計等。計時機能のみのものに限る)

【注意事項】

- ・試験会場へは公共交通機関を御利用ください。(試験会場周辺は駐車禁止です。道路及び周辺民地への駐車等を禁止します。また、会場への自動車、バイク、自転車での来場は厳禁とさせていただきます。)
- ・試験当日に車いすの使用の要望がある場合は、あらかじめ申し出てください。

【案内図】

